

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

## 株式会社イチネンホールディングス 第4回無担保私募債（グリーンボンド） に対して Green 1 を付与

評価対象	：	株式会社イチネンホールディングス 第4回無担保私募債 （適格機関投資家限定）（グリーンボンド）
分類	：	私募債
発行日	：	2019年9月30日
償還日	：	2024年9月30日
償還方法	：	6ヶ月毎定時償還（元本均等返済）
資金使途	：	リース用ハイブリッド車購入代金のリファイナンス

### <グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

## 第1章：評価の概要

イチネンホールディングスはイチネングループを統括する純粋持株会社である。強いグループ一体性のもと、自動車リース関連事業を中核とし、ケミカル事業やパーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業といった多岐にわたる事業領域を展開している。

イチネングループでは経営理念の一環として定めた企業倫理規範第6条において、「地球環境の保全に注力し、住み良い社会環境作りに貢献する」ことを掲げている。また、同じく経営理念の一環である企業行動基準 6-1 においては、地球環境をより良い状態に保全することが自らの義務であるとの自覚をもつとともに、この取り組みが重要な経営課題のひとつであると位置付けており、環境関連の法令を遵守するのはもちろんのこと、事業活動や提供する商品・サービスが地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう最大限の努力をすとしてしている。具体的な施策としては、認証取得した ISO14001 に基づく環

境ガイドラインを実行するなかで、事業所内の省エネ・廃棄物削減等にとどまらず、リサイクルの徹底や環境配慮型商品の積極的な開発・拡販を推進している。

今回評価対象となる私募債の資金使途は、イチネングループの中核事業である自動車リース関連事業のうち、一定の CO<sub>2</sub> 排出量基準を満たすハイブリッド車購入代金のリファイナンスである。JCR は対象となる購入車両全てが低炭素車両として国際的な要求を満たす水準にあり、CO<sub>2</sub> 排出量削減に資することを確認した。また、イチネンホールディングスが環境に対して生じうる負の影響に対して適切な回避策または緩和策を講じており、このプロジェクトに伴って環境改善効果を上回るような環境への負の影響が発生する可能性が低いことを確認した。以上から、JCR は本評価対象の資金使途となるプロジェクトが環境改善効果を有すると評価している。

JCR は、本私募債の資金使途となるグリーンプロジェクトへの管理運営体制が確立されており、選定基準および資金管理の透明性が高いこと、イチネンホールディングスの経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることについても確認した。

以上より、本私募債について JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

本私募債はグリーンボンド原則<sup>1</sup>および環境省によるグリーンボンドガイドライン<sup>2</sup>において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

---

<sup>1</sup> ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版  
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版  
[http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond\\_guideline2017.pdf](http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf)

## 第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

### 評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本私募債の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

#### (1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### 資金使途の概要

本私募債によって調達した資金の使途はリース用ハイブリッド車購入代金のリファイナンスである。リース用ハイブリッド車は全て1人あたり1kmあたりCO<sub>2</sub>排出量が75gCO<sub>2</sub>/p-kmを下回るものである。

##### a. プロジェクトの環境改善効果について

##### i. 資金使途の100%がリース用ハイブリッド車購入代金のリファイナンスであり、環境改善効果を有する。

本私募債によって調達した資金の使途は全てリース用ハイブリッド車購入代金のリファイナンスであり、1人あたり1kmあたりCO<sub>2</sub>排出量が75g CO<sub>2</sub>/p-km以下である車両がその対象となっている。また、本私募債によって調達した資金によって、購入代金がリファイナンス対象となる車両は約220台である。

ハイブリッド車は内燃機関（エンジン）と電気モーターといった異なる複数の動力源を搭載し走行する車両であり、ガソリン等の化石燃料を併用することから、その環境改善効果を確認するにあたっては電気自動車や水素自動車と比べ、より慎重な姿勢が必要である。

2015年に合意され、2016年に発効したパリ協定においては「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」こと、および「そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる」ことを目標とする2℃目標が定められた。2℃目標達成に向けては各国の政府や企業、NGO、NPOなどが様々な提言や取り組みを行っているが、そのひとつとして国際的なイニシアチブであるClimate Bonds Initiative<sup>3</sup>（CBI）が公表している”Low Carbon Land Transport and the Climate Bond Standard(低炭素陸上輸送と気候ボンド基準)”（CBS）がある。CBSにおいては国際エネルギー機関（IEA）の2℃目標達成に向けた科学的根拠に基づくデータをもとに

1人あたり1kmあたりCO<sub>2</sub>排出量上限が示されており、2020年におけるハイブリッド車のCO<sub>2</sub>排出量上限は75g CO<sub>2</sub>/p-kmとなっている。したがって、本私募債によって調達した資金の使途となるリ

<sup>3</sup> 2010年12月に設立された、低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NPO。CBIが作成した気候ボンド基準は、投資家や政府が低炭素融資を行う際のスクリーニングツールとして活用されている。

ース用ハイブリッド車は、ガソリン等の化石燃料を併用するものの、その 1 人あたり 1kmあたり CO<sub>2</sub> 排出量は 2℃目標達成に向けた国際的な要求を満たしている。よって、リース用車両として同等クラスのガソリン車を導入する場合に比べ、CO<sub>2</sub> 排出量削減効果が期待できる。また、イチネンホールディングスでは資金使途の対象であるリース用ハイブリッド車の CO<sub>2</sub> 排出量算出にあたり、国土交通省公表の自動車燃費データ等を活用しており、算出結果は妥当と考えられる。

以上から、JCR は本私募債によって調達した資金の使途であるリース用ハイブリッド車について、CO<sub>2</sub> 排出量削減効果が期待され、環境改善効果を有するものであると評価している。

ii. 資金使途の対象は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。

2017 年度の国内における運輸部門のエネルギー消費は最終エネルギー消費の約 23.0%、CO<sub>2</sub> 排出量は排出量全体の約 19.2%を占めており、全消費部門に占める運輸部門の割合は大きい。なかでも自動車は運輸部門におけるエネルギー消費および CO<sub>2</sub> 排出量の大部分を占めていることから、2018 年に閣議決定された第 5 次エネルギー基本計画においても自動車の省エネルギー化が重要であるとされており、ハイブリッド車や電気自動車をはじめとする次世代自動車の普及などが推進されている。また、乗用車については従来から製造事業者に対して省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号））によるトップランナー制度に基づいた燃費基準が省エネルギー化および CO<sub>2</sub> 排出量削減対策の推進を目的として定められているほか、車両取得者に対してもエコカー減税やグリーン化特例、環境性能割などによって燃費性能の優れた車両に対する減税措置がとられている。

このように、国内における政策課題としても自動車の低炭素化に資する事業は様々な面で重視されている。イチネンホールディングスがハイブリッド車をリース用として購入し、省エネルギー性能や CO<sub>2</sub> 排出量削減に優れた車両を普及するための一助とすることはグリーンボンド原則・グリーンボンドガイドラインにおける「クリーンな運輸に関する事業」に該当するとともに、国内の運輸部門におけるエネルギー消費量削減および CO<sub>2</sub> 排出量削減に資するものである。

## b. 環境に対する負の影響について

イチネンホールディングスは本私募債の資金使途による環境への負の影響として、リース車両の老朽化による廃棄物の増加を想定している。イチネンホールディングスはそうした想定のもと、①車両メンテナンス時のリビルト部品やリユースバッテリーの積極利用、②リースアップ車両のストックヤードにおける選別仕分け体制強化、③リースアップ車両の海外子会社を通じた再販売によるリユース促進といった環境負荷低減策を推進している。

JCR はイチネンホールディングスが環境に対して生じうる負の影響に対して、適切な回避策または緩和策を講じていると評価している。

## c. SDGs との整合性について

本プロジェクトはクリーンな運輸に分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 11：住み続けられる街づくりを

**ターゲット 11.3.** 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

## 評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

### 1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

#### (1) 評価の視点

本項では、本私募債を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

#### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

##### a. 目標

イチネングループは経営理念の一環である企業倫理規範第6条のなかで「地球環境の保全に注力し、住み良い社会環境作りに貢献する」ことを定めるとともに、同じく経営理念の一環である企業行動基準6-1において地球環境の保全に向けた取り組みに対する姿勢を明らかにしている。

#### 企業行動基準(抜粋)

##### 6-1 地球環境の保全

イチネングループは、事業活動に必要な資源・エネルギーを含め、この地球から様々な恩恵を受けており、地球環境をより良い状態に保全することが自らの義務であるとの自覚をもつとともに、この取り組みが重要な経営課題の一つであると位置付けています。従って、環境関連の法令を遵守するのはもちろんのこと、事業活動や提供する商品・サービスが地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう最大限の努力をします。認証取得したISO14001に基づき、全社一丸となって、事業所やオフィスでの省エネ、廃棄物の削減及びリサイクルの徹底、環境配慮型商品の開発・拡販を積極的に推進し、地球環境保全活動を継続・強化していきます。

イチネングループの中核事業である自動車リース関連事業において、リース車購入はメインの資金使途である。リース用ハイブリッド車購入を通じたCO<sub>2</sub>排出量削減という本私募債で実現しようとする目標は、イチネングループの本業に即した環境への取り組みであり、経営理念と整合的であると考えられる。

## b. 選定基準

資金使途のプロジェクトにおいて対象となる資産の選定にあたっては、以下の通り適格性基準が定められている。なお、本私募債によって調達した資金の使途となる車両は全てハイブリッド車である。

### 適格性基準

対象となるリース用エコカー<sup>4</sup>は以下の基準を満たすものとする。

- ・ハイブリッド車(HV 車)、EV 車(電動自動車)、PHEV 車(プラグインハイブリッド車)のいずれかであること。
- ・1人あたり1kmあたりCO<sub>2</sub>排出量が75gCO<sub>2</sub>/p-km以下であること  
(Climate Bonds Initiativeにおける乗用車の2020年排出基準目標値)。

## c. プロセス

調達資金の使途となるプロジェクトは、経理財務部において適格性基準への適合を検討し、評価および選定が行われる。選定されたプロジェクトはイチネンホールディングス取締役会にて、検討および機関決定が行われる。JCRは資金使途の選定およびグリーンボンドの発行いずれについても経営陣が適切に選定のプロセスに関与していると評価している。

なお、上記の目標についてはイチネンホールディングスのウェブサイト、選定基準およびプロセスについてはイチネンホールディングスの目論見書またはプレスリリースにて開示される予定であり、投資家に対する透明性が確保されている。

## 2. 資金管理の妥当性および透明性

### (1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、本項では本私募債により調達された資金が確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本私募債のもとで調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

- a. 本私募債で調達される資金はリース用ハイブリッド車の購入資金として調達した短期資金のリファイナンスに全額即時充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b. 本私募債における資金調達はグループ資金管理規程に基づき、每期首に取締役会で承認を受けた年度資金調達枠内で行われる。経理財務部長は必要に応じて自動車リース関連事業を担当する子会社(株式会社イチネン)に資金を貸与する。本私募債が償還されるまでの間、プロジェクトの対象となるリース用ハイブリッド車については、経理財務部財務課にて帳簿管理を行う。それらの貸付額と内容については半期毎に取締役会に結果報告を行い、承認を得る。

<sup>4</sup> イチネングループは従来から自動車リース関連事業において低燃費車両や国土交通省が認定・公表する低排出ガス車といった環境配慮型車両(ガソリン車を含む)採用の提案活動を推進しており、そうした環境配慮型車両を「エコカー」と呼称している。

- c. 本私募債で調達される資金の追跡管理については、その帳票類が監査法人による外部監査およびイチネンホールディングスの環境ガイドラインに基づく内部監査の対象となっている。資金調達に関する書類は永年保管対象となっているほか、その他帳票についても最低 7 年間保管予定であり、本私募債の償還までの期間、証拠となる文書等が管理される。
- d. 本私募債で調達される資金はリース用ハイブリッド車の購入資金として調達した短期資金のリファイナンスに全額即時充当されるため、未充当資金は発生しない見込みである。また、投資家には未充当資金は発生しない見込みである旨が目論見書等で開示される予定である。仮に本私募債の償還期限までに対象車両の売却などによって対象資産残高が減少した場合でも、同等の CO<sub>2</sub> 排出量基準を満たすハイブリッド車を多数保有しているため、新たなハイブリッド車購入資金に対して資金を再充当する必要はないことが投資家との対話の中で確認されている。

JCR はイチネンホールディングスの資金管理について、資金の充当計画が適切に策定されており調達資金がグリーンプロジェクトに確実に充当されること、追跡管理が適切に実施されること、追跡管理に係る内部統制が適切に図られていること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことを踏まえ、資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

### 3. レポーティング体制

#### (1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

#### (2) 評価対象の現状と JCR の評価

##### a. 資金の充当状況に係るレポーティング

イチネンホールディングスは、調達資金の全額をグリーンプロジェクトに即時充当予定であることを私募債の契約書等にて投資家に対して開示予定である。開示内容には、①グリーンプロジェクトの概要、②充当した資金の額、③期待される環境改善効果が含まれる予定である。

仮に本私募債の償還期限までに対象車両の売却などによって対象資産残高が減少した場合でも、同等の CO<sub>2</sub> 排出量基準を満たすハイブリッド車を多数保有しているため、新たなハイブリッド車購入資金に対して資金を再充当する必要はないことが投資家との対話の中で確認されている。

##### b. 環境改善効果にかかるレポーティング

イチネンホールディングスはグリーンプロジェクトによって削減される CO<sub>2</sub> 排出削減量（理論値に基づく年間総量予測）を私募債の契約書等にて投資家に対して開示予定である。

イチネンホールディングスは本私募債についての環境改善効果にかかるレポーティングを発行当初に 1 回のみ行う予定である。

JCR は上記レポーティングに関し、本件が私募債であることに鑑みると、ウェブサイト等で公表の必要はない一方、資金の充当状況および環境改善効果の両方について投資家に対して詳細かつ実効性のある形で開示される計画であり、適切なレポーティング計画であると評価している。

## 4. 組織の環境への取り組み

### (1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス・グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### (2) 評価対象の現状とJCRの評価

イチネングループは経営理念のなかで地球環境保全への注力を掲げ、環境関連法令の遵守にとどまらず、事業活動における自主的かつ積極的な環境負荷低減への取り組みをグループ全体で行っている。当グループは環境負荷低減に向けた取り組みをトップマネジメントの積極的なイニシアチブのもと、環境ガイドラインを策定、実施しており、日本品質保証機構(JQA)から国際規格である ISO14001 の認証を取得している。当グループは環境方針の基本理念である「イチネングループは、地球環境問題が地域・世代を超えて社会全体にかかわる問題であることを理解し、地球環境と事業活動との密接なかわりをよく認識の上、地球環境保全と持続可能な発展を常に念頭において事業活動を行うものとします」、および、具体的な指針である活動指針（以下参照）に沿って、環境ガイドラインのなかで様々な取り組みを行っている。

#### 活動指針

- 1 自動車のリース業等の事業活動、商品及びサービスにおいて、地球環境の保全と地域生活環境に配慮し、事業活動と地球環境保全・資源保護との調和、及び汚染の予防に努めます。
- 2 新規事業の展開あるいは既存事業の発展・拡大に際しては、地球環境保全と資源保護についての充分なる検討と配慮に努めます。
- 3 事業活動にあたっては、適用を受ける環境関連法規及び受入を決めたその他要求事項を遵守します。
- 4 環境保全のため目的および目標を設定し、その達成を目指すとともに、必要な見直しを行い、環境ガイドラインを策定し運用することにより本環境方針を実現し、活動の継続的改善を図ります。
- 5 この環境方針を文書化し、実行し、かつ組織で働く人(従業員)及び 組織のために働く人(パート・派遣社員)に周知します。また外部に公表します。

当グループの環境方針に基づく取り組みは、予防整備による故障時の交換部品使用数の減少および環境汚染防止を目的としたメンテナンス付リースの積極受託や、アイドリング防止および違法駐車による渋滞抑制を通じた CO<sub>2</sub> 排出量削減を目的としたパーキングの増加など多岐にわたる。これらの取り組みは、環境ガイドラインにおける作業手順書や目標値によって具体的に規定・測定されている。また、各部門の管理責任者である実行部門長が四半期毎に行うレビューや年1回の環境マネジメント会議（役員から任命される環境管理責任者およびトップマネジメントをメンバーとする環境ガイドラインについての審議機関）への報告などによって、その成果が検証されており、経営陣から現場まで一貫して組織的に環境負荷低減に向けた取り組みを行っている。

そうした組織的な環境負荷低減に向けた取り組みの一環として、当グループはリース車両の商談において低排出ガス車やハイブリッド車といった環境配慮型車両の積極的な提案を推進している。そうした取り組みによって走行過多車両や年数の経過した車両から環境配慮型車両への切り替えを推進し、顧客と一体となった環境負荷低減の取り組みを行っている。リース用ハイブリッド車を資金使途とする本私募債は、当グループの組織的な環境負荷低減に向けた取り組みを一層発展させるものである。

JCR は、イチネンホールディングスがグリーンボンド発行の資金使途を選定する際に、CO<sub>2</sub> 排出量削減を目標としたリース用ハイブリッド車購入を当グループの中核事業である自動車リース関連事業における重要な環境への取り組みであると捉え、その資金調達をグリーンボンドの資金使途と定めたことは、イチネングループの環境方針と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、イチネングループが環境への取り組みにおいて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていることを確認した。また、専門的知見を有する部署が環境方針や環境ガイドラインを策定することに加え、グリーンボンド調達方針・プロセス・グリーンプロジェクトの選定基準などが経理財務部の主導により、明確に位置づけられていると評価している。

### ■評価結果

本私募債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本私募債は、グリーンボンド原則および環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

### ■評価対象

発行体：株式会社イチネンホールディングス（証券コード：9619）

#### 【新規】

対象	発行日	償還日	評価
第4回無担保私募債 (適格機関投資家限定) (グリーンボンド)	2019年9月30日	2024年9月30日	JCR グリーンボンド評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

(担当) 梶原 敦子・垣内 洋椰

## 本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

**JCR グリーンボンド評価**：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

## ■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル